

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5 月 1 日
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-5745-3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-5745-3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年4月30日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して発行する新株予約権に関する臨時報告書を提出しておりますが、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
- 新株予約権の内容
- (2) 発行価格

3【訂正内容】

訂正箇所は_____線で示しております。

- 2 報告内容
- (訂正前)
- 新株予約権の内容
- (2) 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、35円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

- (訂正後)
- 新株予約権の内容
- (2) 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、3,500円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

以 上